

令和 7 年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「指定管理者制度導入の適否」に係る審査)

1 開催日時 令和 7 年 5 月 7 日 (水) 13 : 50 ~ 14 : 20

2 開催場所 青森市役所 議会棟 4 階 第 1 委員会室

3 対象施設 青森市立児童館 (浪岡地区)

4 出席者

(1) 選定評価委員 委員長 沢 木 正 明 (企画部次長)
副委員長 越後谷 和 人 (総務部次長)
委 員 池 田 享 誉 (青森公立大学准教授)
委 員 松 本 博 子 (東北税理士会青森支部税理士)
委 員 福 島 清 裕 (福祉部次長)
委 員 太 田 直 樹 (こども未来部次長)

(2) 施設所管課 (浪岡振興部健康福祉課)

課 長 渡 邊 俊 和
主 幹 奥 谷 雄 大

(3) 制度所管課 (企画部行政資産経営課)

課 長 岩 渕 寿 哉
主 幹 長 内 寛 幸
主 査 櫻 田 博 光
主 事 佐々木 優 香

5 案 件 「指定管理者制度導入の適否」に係る審査

6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で次のとおり了承された。

- (1) 指定管理者制度導入の適否 : 適
- (2) 指定期間 : 5 年間
- (3) 利用料金制 : なし
- (4) 募集形態 : 公募
- (5) グルーピングの適否 : 適 (6 施設一括管理)

7 主な質疑内容

委員：指定管理者制度導入施設の概要調書（２）財務状況の中で、令和６年度の市の歳出で修繕費等５，６１０千円の内容を示せ。

施設所管課：責任分担上、市が担う一定規模以上の修繕で、平川児童館の屋根の修繕工事である。

委員：現在の指定管理者（特定非営利活動法人ＮＰＯ婆婆羅凡人舎）が指定管理を行っているのは、青森市立児童館（浪岡地区）のみか。

施設所管課：現在の指定管理者は青森市立児童館（浪岡地区）のほか、平成２０年より青森市中世の館・浪岡城跡案内所の指定管理も行っている。

委員：王余魚沢児童館は利用者が少なく築５４年と大分古いが、今後も継続していくのか。

施設所管課：王余魚沢児童館は児童館として利用児童は少ないが、集会所、避難所、投票所等、地区で唯一の公共施設の役割も担っていることもあり地区の事情も考慮し継続することとした。

委員：児童館と放課後児童会との関係はどうなっているのか。

施設所管課：児童館は満１８歳未満のすべての児童が利用できるのに対し、放課後児童会は１年生から６年生までの小学生となっており、目的は似ているが対象者の点で違いがある。